

議案第8号

富田林寺内町4施設の指定管理者の指定について

下記のとおり富田林寺内町4施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年12月2日提出

富田林市長 吉村 善美

記

- 1 公の施設の名称
重要文化財旧杉山家住宅
富田林市立寺内町センター
富田林市立じないまち交流館
富田林市立じないまち展望広場
- 2 指定する団体
大阪府羽曳野市伊賀五丁目1番4号
株式会社 アスウェル
代表取締役 黒川 洋
- 3 指定の期間
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで